第４次 厚真町総合計画

ダイジェスト版

厚真町

ごあいさつ

厚真町長
宮坂　尚市朗

厚真町は、明治30年に苫小牧外六カ村戸長役場から分離独立して以来、120年の節目を迎えます。この厚真に入植した多くの先人は、酷寒未開の大地で千古斧を知らぬ原始の森を幾多の苦難を乗り越えながら切り開き、大きな希望を胸にこの地に根をおろし、その意思を受け継いだ多くの先輩諸賢が、途方もない歳月の中で築き上げ守ってきた豊かな森と海、黄金色に輝く田園は、今もかけがえのない財産として私たちに引き継がれています。私たちは、これまでのまちづくりの成果を継承・発展させつつ、住民一人ひとりが力を合わせて新しい時代・輝く未来を自らの手で切り開いていかなければなりません。

厚真町の人口は昭和33年をピークに減少が続いており、今日まで常に人口減少の克服を基本施策のベースに置き、昭和48年度から厚真総合計画として、第1次計画では“すぐれた文化生活の確保と豊かな生産を目指して”、第2次計画では“交流さそう、緑とゆとりにあふれた「大いなる田園」の町”、第3次計画では“いのち満ちる農（みのり）里あつま、大いなる田園の町”を基本テーマに、地域産業基盤・生活環境基盤の整備、地域福祉政策や教育施策等、各種の基本施策を重層的に展開し、定住人口の確保や地域の活性化に努めてきました。しかし、少子高齢化はなお一層進行し、産業全体の後継者不足・人材不足など地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などに課題が生じています。

本計画に先立ち人口減少社会の克服と地方創生に向け「厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」を策定しました。国内外の情勢は厳しさを増していますが、厚真町がもつ限りない可能性を信じ、人を育て・人を残し、先達から受け継いだ「豊かな森と海、田園の輝き」を次世代に引き継ぐため、山積する課題に積極果敢に取り組んでいかなければなりません。

田園回帰のムーブメントの中、食料とエネルギーと環境が整う厚真は、創造的な活動拠点として、さまざまな挑戦を試みる大地として大きな可能性をもっています。折りしも、北海道のキャッチフレーズが“試される大地。”から“その先の、道へ。北海道”に変わりましたが、本町の将来像「あつまる　つながる　まとまる　大いなる田園のまち　あつま」の実現に向け、新しいまちづくりに挑戦し続けてまいります。

協働のまちづくりを基本に、各世代から支持され選択されるまち、住み続けたいまちとして持続的発展がかなうよう、町民の皆さんをはじめ、関係機関の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

この計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言いただきました町民の皆さん、まちづくり委員会、町議会、関係機関に対しまして衷心よりお礼申しあげます。

目　次

まちづくりの理念……1
総合計画とは……1
計画の構成と期間……2
厚真町の将来像……3
定住の目標……4
施策の大綱……5
基本目標……6
あつまプロジェクト……10
土地利用の基本方針……11
総合計画の進行管理……12
総合計画の策定体制……13

まちづくりの理念

人口減少・少子高齢化が急速に進む現代社会の中で、豊かな自然環境、多様な産業、文化に恵まれたこの町の魅力、活力を維持し、次世代に引き継いでいくため、以下の理念のもとにまちづくりを進めることが不可欠です。

１．自然に抱かれ、たおやかな（やさしさの中に芯の強さがある）時間の流れに暮しがある。人間としての真の豊かさを希求する。

２．自然とともにある第一次産業を基幹産業として、商工業と連携した地域経済の持続的発展をめざす。

３．都市機能の充実した都市部と隣接している地理的優位性を発揮しながら、暮らしに環境と安全・安心を保障する。

４．人材育成は、町の発展のためにとても大切であることを町民と共有し、文化的な生活と豊かな人生のために自ら努力する。

５．将来を担う子どもたちは社会の宝であり、健やかな成長を願い社会全体で子どもたちの養育・育成に責任を果たす。

６．社会の中で個人の自由と公共への責務は調和するものであり、人間としての尊厳が守られ、すべての町民が輝き貢献できる地域社会を築く。

総合計画とは

総合計画の策定にあたって

厚真町では、平成 18 年に「第３次厚真町総合計画」を策定し、「いのち満ちる農（みのり）の里あつま 大いなる田園の町」をめざしてまちづくりを進めてきました。

その結果、ほ場整備の進展などによる農業生産性の向上、起業化支援事業などによる商工業振興、地域情報通信基盤整備による情報ネットワークの強化、文部科学省の特例指定を受けた外国語活動の強化などによる教育の充実、こども園の設置などによる子育て支援の充実と、まちづくりの各分野で多くの成果が得られました。

しかし、平成 20 年にわが国が総人口減少の時代に移行し、農業分野の国内市場の縮小、高齢化等に伴う行政需要の拡大などが進む中で、長期的に持続可能なまちづくりを住民と行政が協働で推進していくことが重要な課題となっています。

このような状況の中で、これまでのまちづくりの成果を継承・発展させつつ、住民一人ひとりが力を合わせて新たな時代に挑んでいくためのまちづくりの指針として、「第４次厚真町総合計画」を策定します。

総合計画の位置づけ

総合計画は、本町のめざすべき姿と進むべき方向についての指針を示す、町の最上位計画です。

地方自治法により、その一部分である「基本構想」の議決が義務づけられていましたが、自治体の政策の自由度を高めるため、平成 23 年８月にこの規定が廃止されました。

しかし、厚真町では、本計画を、本町の総合的かつ計画的な行政運営の指針であり、広く町民にまちづくりの長期的展望を示す最上位計画と位置づけます。

計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の３層で構成します。

1　基本構想

基本構想は、厚真町の将来像と、これを実現するための政策の基本的な方向を示すものです。

計画期間は、平成 28 年度を初年度とし、37 年度までの 10 年間とします。

2　基本計画

基本計画は、基本構想の実現をめざし、施策の具体的な内容を分野別に体系化し、その方針を明確化したもので、実施計画を策定する際の基礎となるものです。

計画期間は、平成 28 年度を初年度とし、37 年度までの 10 年間としますが、平成 32 年度に見直しを検討します。

3　実施計画

実施計画は、基本計画で体系化した各施策の実施年度や事業量、実施方法などを具体化した事業を示し、各年度の予算編成の指針となります。

計画期間は、３年を１期とし、毎年度見直しを行います（ローリング方式）。

総合計画の計画期間

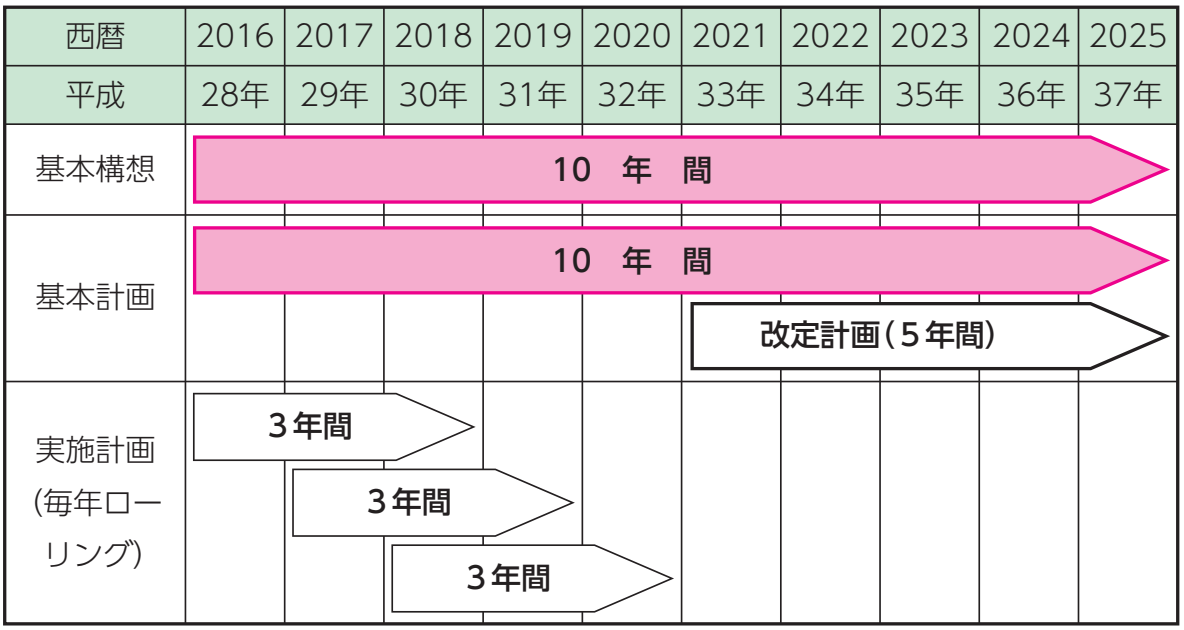

厚真町の将来像

「将来像」は、本計画を推進するための目標とする「10 年後の町の姿」です。

これまで、本町では「大いなる田園の町」をテーマに、基幹産業である農業の振興を重視しつつ、札幌をはじめとする都市に近い立地を生かし、豊かな自然環境と調和した魅力あるまちづくりを推進してきました。

今後も、このテーマを継承し、予想される人口減少に対し、恵まれた地域資源を最大限に生かし、わが国の食糧基地の一翼を担う第１次産業の生産力が維持され、第２次産業・第３次産業と連携することで地域内経済循環を生み、住民が安心していきいきと暮らし続け、町外から絶えず人が訪れ、まちの魅力に引かれて多くの人が定住し、すべての住民が幸せを実感できるまちの実現をめざします。

第４次となる本計画では、こうした基本的方向を普遍のものと認識しつつ、人口減少や高度情報化、国際化が進展する成熟時代において、人・モノ・情報の有機的なネットワーク化が一層重要になるという考えのもと、将来像を以下のとおり掲げます。

町の将来像

あつまる つながる まとまる
大いなる田園の町 あつま

「あつまる」：移住定住の促進と交流人口の増加を図ることで、情熱あふれる素敵な人々があつまるまちをめざします。

「つながる」：第１次産業と第２次産業と第３次産業の連携と成長産業化を図り、雇用を創出することで、人々が仕事や日々の生活の中でつながり、新たな付加価値を生み出すまちをめざします。

「まとまる」：人と人とのふれあいの創出、地域の絆、地域コミュニティの維持を図ることで、一人ひとりがお互いを尊重しあい、支えあいながらまとまりあるまちをめざします。

定住の目標

1　人口の目標

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本町の人口は、平成 37 年には 4,000 人を割り込むことが予測されますが、定住者の転出の抑制や転入者の増加を図る施策を積極的に推進し、社会増により人口減少を抑え、厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（人口ビジョン）の「厚真町の人口の長期的な見通し」を基に、現状より約 100 人減の 4,600 人を本計画の平成 37 年の目標人口とします。

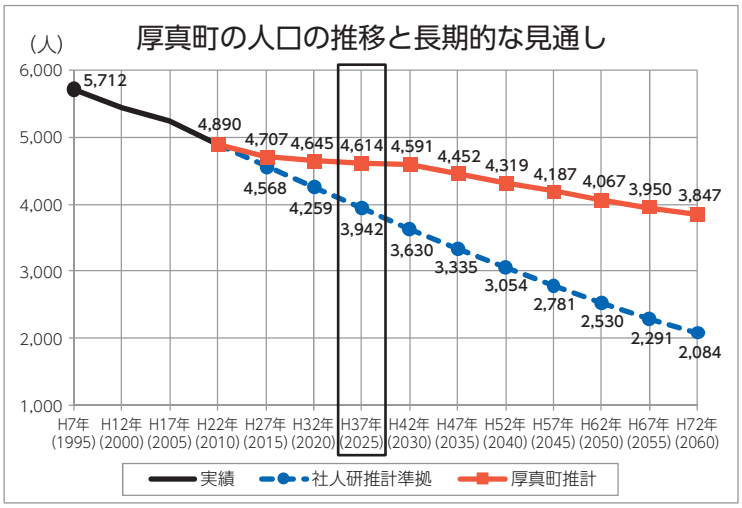

平成 37 年の目標人口
4,600人

2　定住意向の目標

アンケートによると、「ずっと住み続けたい」と「当分は住み続けたい」を合わせた「住み続けたい」は 73%でした。

本総合計画では、住み良さを実感し、愛着を持って、いつまでもこの町に住み続けたいと思う住民が一人でも多くなるように、宅地の整備・分譲や、子育て支援住宅の整備などによる住環境整備をはじめ、第 1 次産業の成長産業化などによる産業振興、各種支援策による子育て環境･教育環境の充実、支援が必要な住民への適切な福祉施策の提供などの各施策を総合的に推進します。

施策の推進状況の目安となる数値目標として、平成 37 年の定住意向の目標を 85%とします。

定住意向の目標
平成 26 年　　平成 37 年
73% ⇒ 85%

施策の大綱

将来像と５つの基本目標の基に、20 の基本施策を掲げ、施策を推進します。

施策の体系図

〔将来像〕

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま

人が輝くあつま

家庭と学校やこども園などの関係機関、そして地域が一体となり、子どもたちを健やかに育てるとともに、生涯を通じた学習やスポーツ、まちづくり人材の育成により住民がいきいきと暮らす“人が輝くあつま”をめざします。

- 1　子ども・子育て支援の充実
- 2　学校教育の充実
- 3　社会教育の充実
- 4　生涯スポーツの振興
- 5　まちづくり人材の育成

健やかで安心なあつま

保健・医療・福祉サービスと地域の支えあいにより、病気や障がい、要介護状態など支援が必要な状況になっても安心して暮らせる“健やかで安心なあつま”をめざします。

- 6　高齢者福祉・介護の充実
- 7　社会福祉・障がい者福祉の充実
- 8　保健・医療の充実

みのり豊かなあつま

肥沃な土壌、水資源をはじめとする地域の恵みを活用し、高い生産技術と情熱あふれる担い手を確保しながら、付加価値の高い産品・サービスを未来にわたって生み出し続ける“みのり豊かなあつま”をめざします。

- 9　農業の振興
- 10　林業の振興
- 11　水産業の振興
- 12　商工業の振興
- 13　観光・交流のまちづくりの推進

快適に暮らせるあつま

美しく趣き深い落ち着いた住環境のもと、交通基盤や除雪、ごみ処理、上下水道などの体制を整え、地域ぐるみで災害や犯罪、事故等に備え、いつまでも住み続けたいと思える“快適に暮らせるあつま”をめざします。

- 14　都市基盤の充実
- 15　環境保全の推進
- 16　快適な住環境の確保と定住促進
- 17　消防・防災の強化
- 18　防犯・交通安全対策の強化

みんなで支えるあつま

「自助・共助・公助」の考えを基本に個人、地域、行政がそれぞれの役割の基に、お互いを補完し合う“みんなで支えるあつま”をめざします。

- 19　住民自治の推進
- 20　健全な行政運営の推進

基本目標１　人が輝くあつま

基本施策１　子ども・子育て支援の充実

◆◆めざす姿◆◆　地域ぐるみで子育てを支え、子どもたちがすくすくと育っている。

住民の役割

□　地域で子どもたちへの声かけに努めるとともに、子どもと関わる活動に積極的に参加するなど、地域ぐるみで子育て支援に協力していきましょう。

基本施策２　学校教育の充実

◆◆めざす姿◆◆　将来への大きな夢と希望を持ち、たくましく生きていける子どもたちが育っている。

住民の役割

□　PTA 活動や子どもたちの校外活動の受入れ等を通じて、学校運営に積極的に参画・協力していきましょう。
□　学校に任せきりにせず、家庭での教育・しつけに努め、学力・体力の向上と、自尊感情や他者を思いやる心、生命を尊重する心、規範意識等の育成を図りましょう。

基本施策３　社会教育の充実

◆◆めざす姿◆◆　多様な学習・文化活動が展開され、その成果がまちづくりに生かされている。

住民の役割

□　町の学習講座やイベント等に積極的に参加し、余暇を楽しみ、健康づくりや仲間づくりを行いましょう。
□　講師や指導者として、自らの知識、技術、経験等を地域に還元しましょう。
□　民間で所有、継承する文化財の適切な保全に努めましょう。

基本施策４　生涯スポーツの振興

◆◆めざす姿◆◆　多様なスポーツ活動が展開され、その成果がまちづくりに生かされている。

住民の役割

□　週２回、１回 30 分以上を目標に運動の継続に努めます。また、できるだけ車を使わないなど、身体活動量を増やすよう努めましょう。
□　町のスポーツイベント等に積極的に参加し、余暇を楽しみ、健康づくりや仲間づくりを行いましょう。
□　講師や指導者として、自らの知識、技術、経験等を地域に還元しましょう。

基本施策５　まちづくり人材の育成

◆◆めざす姿◆◆　産業を担い、町を発展させる人材が育ち、多様な場で住民が活躍している。

住民の役割

□　自身の仕事について、日々、新しい知識・技術の学習に励みましょう。

基本目標２　健やかで安心なあつま

基本施策６　高齢者福祉・介護の充実

◆◆めざす姿◆◆　高齢者が地域でいきいきと社会活動に参画し、安心して暮らしている。

住民の役割

□　介護予防や健康づくりの事業に参画し、地域住民組織の強化を図りましょう。
□　老人クラブの加入やボランティア等に積極的に参加し、自らの生きがいづくりを行うとともに地域貢献に取り組みましょう。

基本施策７　社会福祉・障がい者福祉の充実

◆◆めざす姿◆◆　地域で支えあいながら、誰もがいきいきと安心して暮らしている。

住民の役割

□　福祉について学び、ボランティア活動などに積極的に参加しましょう。

基本施策８　保健・医療の充実

◆◆めざす姿◆◆　すべての町民が自身の健康に関心を持ち、適切に健康管理を行っている。

住民の役割

□　規則正しい生活リズムのもと、栄養バランスのよい適量の食事、定期的な運動・身体活動、禁煙と節度ある飲酒、ストレスの解消等に努めることにより、自らの健康づくりを実践しましょう。

基本目標３　みのり豊かなあつま

基本施策９　農業の振興

◆◆めざす姿◆◆　安全・安心・高品質な農畜産物が安定的に生産されている。

住民の役割

□　経営の効率化を図るとともに、高付加価値作物・優良品種の積極的な導入と精力的な土づくりにより、良質で安定した農産物の生産に努めましょう。

基本施策 10　林業の振興

◆◆めざす姿◆◆　適切な森林管理のもと、林産物が安定的に生産されている。

住民の役割

□　保有する森林の計画的な管理に努めましょう。また、建物の建設・改修等にあたっては、町内産木材の活用に努めましょう。

基本施策 11　水産業の振興

◆◆めざす姿◆◆　適切な資源管理のもと、高品質な漁獲物が安定的に出荷されている。

住民の役割

- □　漁業者、漁協、水産加工事業者の意識連携と施策を協力して実施しましょう。
- □　漁業者と各団体、行政が連携しながら、厚真産漁獲物の PR 及び地産地消の取り組みを進めましょう。

基本施策 12　商工業の振興

◆◆めざす姿◆◆　地域産業に元気があり、魅力ある生産と販売・サービスの提供が行われている。

住民の役割

- □　アイデアやノウハウなどを交換しながら、創意･工夫し、起業や新分野進出にチャレンジしましょう。

基本施策 13　観光・交流のまちづくりの推進

◆◆めざす姿◆◆　観光・交流資源がより魅力的になり、交流人口が増加している。

住民の役割

- □　観光客と町民が、ともに楽しめるイベント・交流事業をどんどん提案し、実行しましょう。

基本目標４　快適に暮らせるあつま

基本施策 14　都市基盤の充実

◆◆めざす姿◆◆　都市と遜色のない生活基盤のもと、町民が快適に暮らしている。

住民の役割

- □　都市計画・土地利用、道路整備など、まちづくりの検討の機会に、積極的に参画しましょう。
- □　道路など公共空間の清掃活動と花や緑の景観づくりに積極的に協力しましょう。
- □　家庭生活の利便性向上や事業活動での効率化、新事業展開などを図るため、高度情報機器を積極的に活用しましょう。
- □　環境や人にやさしい公共交通の利用に努めましょう。

基本施策 15　環境保全の推進

◆◆めざす姿◆◆　美しい自然や生態系、水資源が保全され、自然エネルギーが有効に活用されている。

住民の役割

- □　環境問題について関心を持ち、環境保全等のイベントに積極的に参加しましょう。
- □　ごみの減量化の取り組みを実践するとともに、ごみの出し方のルールを守り、きちんと分別しましょう。
- □　川や海をいつまでもきれいに保つため、公共下水道への接続、合併処理浄化槽の利用を進めましょう。

基本施策 16　快適な住環境の確保と定住促進

◆◆めざす姿◆◆　住宅、水道、公園などの快適な住環境により、定住人口が増えている。

住民の役割

- □　住宅の新築、建て替えなどに合わせて、地域の良好な住環境づくりに協力しましょう。
- □　節水意識の向上に努め、水の有効活用を図りましょう。
- □　公園・緑地はマナーを守って利用します。また、愛着をもって維持管理に協力しましょう。

基本施策 17　消防・防災の強化

◆◆めざす姿◆◆　町民の強い防火・防災意識のもと、安全・安心な消防・防災体制が整っている。

住民の役割

- □　日頃から、防火・防災の意識の徹底を図り、非常用持ち出し袋の準備や家族との連絡方法の確認、家具の転倒防止策の実施、防災訓練等への参加、応急手当や救急救命法の知識・技術の習得、防火対象物の適切な防火管理などに努めましょう。
- □　地区ごとに、高齢者や障がい者など災害時要配慮者の見守りや、災害時の救助などについて日頃から確認しあい、災害に対する「地域力」を高めましょう。

基本施策 18　防犯・交通安全対策の強化

◆◆めざす姿◆◆　犯罪や交通事故の発生が少なく、安全・安心な生活が保たれている。

住民の役割

- □　あいさつ、鍵かけ等の自主的な防犯活動に心がけるとともに、悪質な商法や手口等から自らを守るための学習に努めます。また、地域の防犯活動に積極的に参加するなど、安全・安心のまちづくりに協力しましょう。
- □　交通安全教室などに積極的に参加し、知識･技術の習得に努めましょう。また、交通ルールを遵守し、無理な追い越しや無灯火運転を避けるなど、安全運転に努めましょう。

基本目標５　みんなで支えるあつま

基本施策 19　住民自治の推進

◆◆めざす姿◆◆　町民一人ひとりが主体的に地域課題の解決に取り組み、支えあっている。

住民の役割

- □　自治会などの地域コミュニティ活動、さらには非営利・公益的な活動に積極的に参加し、環境美化活動、地域安全活動、社会福祉活動、レクリエーション活動など、多様な活動を展開しましょう。
- □　町の広報媒体をしっかり読むよう努めましょう。また､広聴などの場に積極的に参加し､発言しましょう。

基本施策 20　健全な行政運営の推進

◆◆めざす姿◆◆　「PDCA サイクル」の進行管理により、健全な行政運営が行われている。

住民の役割

- □　行政主催の各種会議に積極的に参加し、施策に対する住民意向をしっかり伝えましょう。また、民間の専門的な知識や技術を生かし、建設的な助言や協力を行いましょう。
- □　町民は財政に関心を持ち、適正な納税、行政サービスの利用を行いましょう。

あつまプロジェクト

施策の大綱に掲げた基本施策を分野横断的に展開することで、町の将来像である「あつまる　つながる　まとまる　大いなる田園の町　あつま」を実現していくために、「あつまプロジェクト」として、以下の３つのプロジェクトを設定します。

1　あつまるプロジェクト

移住・定住施策の推進と、交流人口の増加を図ることで、情熱あふれる素敵な人々が“あつまる”まちをめざします。

基本施策の関連項目

- 1　子ども・子育て支援の充実
- 2　学校教育の充実
- 3　社会教育の充実
- 4　生涯スポーツの振興
- 5　まちづくり人材の育成
- 14　都市基盤の充実
- 16　快適な住環境の確保と定住促進

プロジェクトの方向

◇移住のきっかけとなる情報発信の推進
◇産前～産後～子育て支援に切れ目なく取り組む“あつま版ネウボラ”の推進
◇小中学校の一貫した各種教育施策の推進
◇定住の受け皿となる基盤や経済的支援の充実
◇全ての住民が活躍できる場の創出

2　つながるプロジェクト

すべての産業の連携と成長産業化を図り、新たな雇用を創出し、人々が仕事や日々の生活の中で“つながる”ことで、新たな付加価値を生み出すまちをめざします。

基本施策の関連項目

- 9　農業の振興
- 10　林業の振興
- 11　水産業の振興
- 12　商工業の振興
- 13　観光・交流のまちづくりの推進
- 15　環境保全の推進

プロジェクトの方向

◇各種産業にたずさわる人材の育成・受け入れの推進
◇各種産業の成長化の促進
◇厚真産品のブランド化などによる需要の拡大
◇６次産業化やグリーン・ツーリズムの推進
◇景観・環境の整備・利活用の促進

3　まとまるプロジェクト

人と人とのふれあいの創出、地域の絆、地域コミュニティの維持を図ることで、一人ひとりがお互いを尊重しあい、支え合いながら“まとまる”まちをめざします。

基本施策の関連項目

- 6　高齢者福祉・介護の充実
- 7　社会福祉・障がい者福祉の充実
- 8　保健・医療の充実
- 17　消防・防災の強化
- 18　防犯・交通安全対策の強化
- 19　住民自治の推進

プロジェクトの方向

◇自治会などの地域コミュニティ組織の活性化
◇地域ぐるみの健康づくりの推進
◇地域包括ケアの推進
◇地域ぐるみの防犯・防災活動の促進
◇協働のまちづくりの推進

土地利用の基本方針

都市計画マスタープランに基づき、土地利用の誘導や道路・公園などの都市基盤の整備を図りながら自然環境の保全に努めるとともに、町域全体を有効に活用し産業の発展や住民生活の向上を図るため、以下の基本方針に基づき土地利用を推進します。

1　賑わいあふれる市街地

公共施設や住宅地、商店街が集まる厚真・上厚真市街地については、豊かな自然環境と調和しながら、まちの賑わいの創出や良好な生活環境の充実に努めます。

2　豊かな森林地域

町北部から東部にかけての森林地域をはじめ、豊かな森が守られている土地については、不必要な皆伐による乱開発を行わず、良好な自然環境の保全に努めます。

3　美しい臨海地域

町南部の太平洋に面した浜厚真地域については、資源管理型漁業の促進や多くのサーファーなどが訪れる海岸部の美化活動を通じて豊かで美しい海の保全に努めます。

4　輝く田園地域

平野部に広がる農業地域については、水稲を中心とした農作物の生産性向上や地域の集落の活性化を図りながら、優良農地の保全に努めます。

5　魅力ある工業地域

国の苫小牧東部開発新計画や苫小牧港港湾計画に基づき、苫小牧東部地域への企業立地を促進するとともに、町内の既存工業団地の利活用に努めます。

6　町の活性化を図る土地利用の推進

町の将来像である「あつまる　つながる　まとまる　大いなる田園　あつま」を実現して行くため、土地利用を推進し町の活性化を図っていきます。

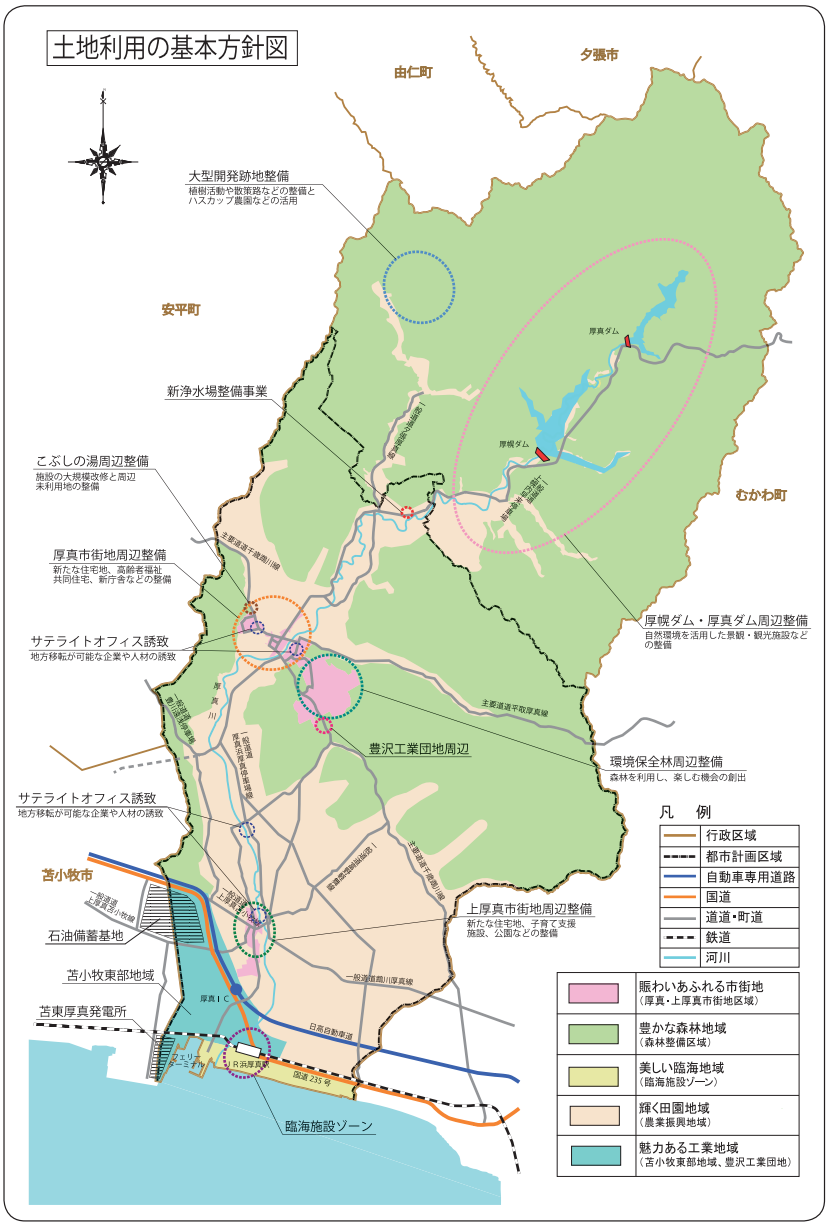

総合計画の進行管理

総合計画を実効性のあるものにするため、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の４段階を繰り返す、いわゆる「PDCA サイクル」による進行管理を行います。

Check（評価）→ Action（改善）の段階は、基本計画の施策に対する評価、その下の実施計画の事務事業に対する評価を経年で行い、より効果的・効率的な推進が図られるよう、計画期間中であっても随時、見直し・改善を行っていきます。

「ＰＤＣＡサイクル」による計画の進行管理

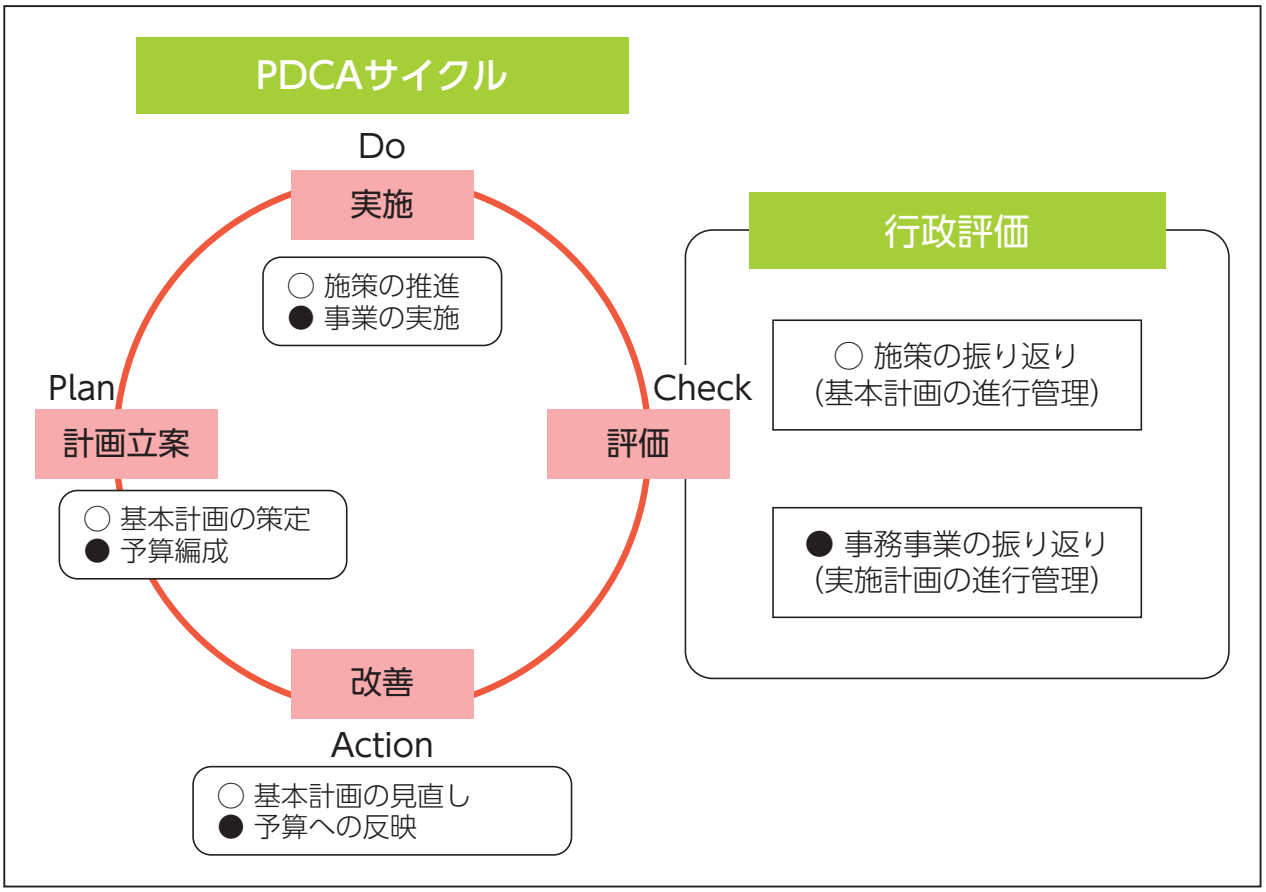

総合計画の策定体制

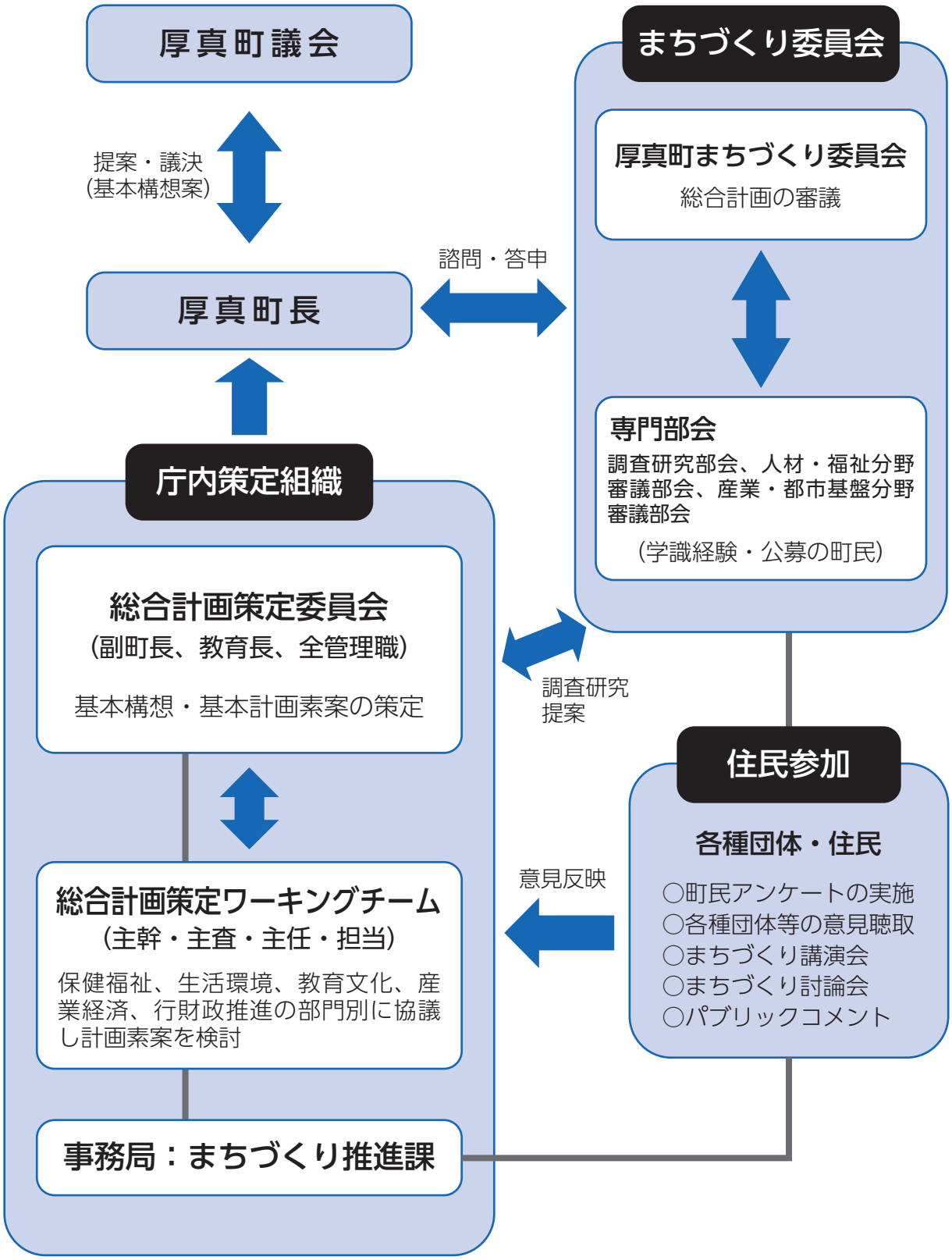
厚真町議会
提案・議決
(基本構想案)
厚真町長
諮問・答申
まちづくり委員会
厚真町まちづくり委員会
総合計画の審議
専門部会
調査研究部会、人材・福祉分野審議部会、産業・都市基盤分野審議部会
(学識経験・公募の町民)
庁内策定組織
総合計画策定委員会
(副町長、教育長、全管理職)
基本構想・基本計画素案の策定
調査研究
提案
総合計画策定ワーキングチーム
(主幹・主査・主任・担当)
保健福祉、生活環境、教育文化、産業経済、行財政推進の部門別に協議し計画素案を検討
事務局：まちづくり推進課
意見反映
住民参加
各種団体・住民
○町民アンケートの実施
○各種団体等の意見聴取
○まちづくり講演会
○まちづくり討論会
○パブリックコメント

厚真町民憲章

わたくしたちは、勇払原野の風雪に耐え、たくましい精神と遠大な理想をもって、平和と繁栄の道を歩み続ける厚真の町民です。

ここに、わたくしたちの心構えを定めて、誇り高い町づくりに努めます。

1．わたくしたちは、厚真の町民です。
　自然を愛し、きまりを守り、うるわしい町をつくりましょう。

1．わたくしたちは、厚真の町民です。
　若人の未来に夢と希望の持てる、明るい町をつくりましょう。

1．わたくしたちは、厚真の町民です。
　豊かな資源を生かし、産業のさかんな町をつくりましょう。

1．わたくしたちは、厚真の町民です。
　じようぶなからだで和を保ち、楽しい町をつくりましょう。

1．わたくしたちは、厚真の町民です。
　先人の心を心とし、永久に栄える町をつくりましょう。

（町制施行十周年にあたり昭和 45 年 9 月 1 日制定）

第４次厚真町総合計画 ダイジェスト版

平成 28 年 6 月　発行

発　　行　北海道厚真町
編　　集　㈱ぎょうせい
印　　刷　清文堂印刷㈱
デザイン　公立大学法人 札幌市立大学
　デザイン学部 羽深研究室
連 絡 先　厚真町まちづくり推進課
　TEL　0145-27-3179